

沼津御用邸記念公園における感染防止方針

① 沼津御用邸記念公園の感染拡大対策等

(ア) 再開に向けた考え方

- ① 感染防止対策を講じたうえで再開する。
- ② 県外からの来園者など、多人数の入園・観覧が見込まれる場合については、入園・観覧制限を行うなどの体制整備を進める。
- ③ 感染が生じた場合には、速やかに休園し、消毒等の措置を講じる。

(イ) 感染防止対策

次の感染防止対策を講じることを基本とする。

<入園・観覧者>

- ① 必要に応じて入園・観覧者の制限や誘導を行うこと
- ② 手指の消毒設備の設置を行うこと
- ③ マスク着用等の要請を行うこと
- ④ 「三つの密」を徹底的に避けること
- ⑤ 室内の換気や人と人との間隔を適切にとること
- ⑥ その他、基本的な感染防止対策の徹底等を行うこと

<職員>

- ① 検温等による体調管理を励行すること
- ② マスク着用を励行すること
- ③ 勤務シフト活用による時差出勤を実施すること
- ④ 休息・食事時間を分散すること
- ⑤ 事務的業務については、在宅勤務を積極的に活用すること
- ⑥ 同居者の健康状態に留意し、適切に対応すること
- ⑦ その他、基本的な感染防止策の徹底を行うこと

(ウ) 施設ごとの対策

<公園>

- ① 三つの注意喚起掲示
- ② マスクの着用要請
- ③ 遊具の撤去
- ④ トイレ施設の清掃の徹底

<附属邸>

- ① 入邸時の手指衛生

- ② マスクの着用要請
- ③ 頻繁な換気
- ④ 人と人との間隔を2メートルとする
- ⑤ 入邸人数は最大で30名程度までとし、西附属邸については、滞在時間を20分程度までとする

<売店>

- ① 入店時の手指衛生
- ② マスクの着用要請
- ③ 頻繁な換気
- ④ 人と人との間隔を2メートルとする
- ⑤ 試食品の提供を停止する
- ⑥ 入場人数は、最大で15名程度とし、滞在時間を20分程度までとする。

<主馬・そば処>

- ① 入場時の手指衛生
- ② マスクの着用要請
- ③ 頻繁な換気
- ④ 座席間隔に留意し、真正面は避ける
- ⑤ ③が実現できる人数までの入場制限とする。滞在時間は極力30分程度までとする
- ⑥ アルコール類の提供を当面中止する（状況を考慮の上、再開する）

(エ) 再開にあたっての留意事項

- ① 感染防止方針について、御用邸記念公園のホームページにおいて公表する。
- ② 感染防止対策については、必要に応じて医師等に意見を求めることにより、効果的な対策を行うこととする。

(オ) イベント等催物の開催

開催するイベント等については、参加者が比較的小人数(室内では最大30名程度、屋外では200名程度)のものに限定することとし、次の条件を満たすこと。

- ① 三つの密(密閉、密集、密接)の発生が原則想定されないこと(人と人との間隔はできるだけ2メートルを目安とする)
- ② 大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- ③ 必要に応じて、適切な感染防止対策(入園・観覧者数の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等)が講じられること。

以 上